

◎新潟県告示第1022号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、聖籠町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年8月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（世界測地系へ座標変換）
- 2 作業期間 平成24年8月20日から平成25年3月22日まで
- 3 作業地域 北蒲原郡聖籠町内 8.2 k m²